

※内容訂正は修正ペン等を用いず、二重線を引き訂正印を押印してください。

勤務証明書

学童専用

勤務者	住所			
	氏名	児童との続柄 ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()		
勤務形態		☐ 正規雇用 ☐ 非正規雇用(パート等) ☐ 居宅内自営(中心) ☐ 居宅内自営(協力) ☐ 居宅外自営(中心) ☐ 居宅外自営(協力) ☐ 内職 ☐ その他 ()		
勤務状況		☐ 就労中 ☐ 勤務内定		
勤務開始日		年 月 日 (勤務内定の場合は開始予定日)		
平均勤務日数	☐ 週当たり	日	休日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日
	☐ 月当たり		特記事項	
勤務時間		時 分 ~ 時 分	所定労働時間	時間 分
			休憩時間	時間 分
(特記事項)		※変則勤務の場合、シフト表を添付してください。		
勤務地	所在地			
	名称			
産休・育休の合計期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
育休の短縮		学童クラブを利用できた場合 令和 年 月 日に復帰可能		
上記の内容に相違がないことを証明します。				
福生市長 殿				
令和 年 月 日				
事業者 所在地				
名称 印				
電話番号				
担当者名				

※ 裏面の「記入上の注意について」をご確認の上、記入をお願いいたします。

以下は勤務者が記入してください。

1	児童氏名	平成・令和 年 月 日生まれ		
	利用施設	学童クラブ	☐ 在籍中	☐ 新規申込中
2	児童氏名	平成・令和 年 月 日生まれ		
	利用施設	学童クラブ	☐ 在籍中	☐ 新規申込中
3	児童氏名	平成・令和 年 月 日生まれ		
	利用施設	学童クラブ	☐ 在籍中	☐ 新規申込中
通勤時間		片道	時間	分 《主な通勤手段による平均的な通勤時間》

記入上の注意について

＊「**学童クラブ**」専用の勤務証明書です。保育園の入所には使用できません。
保育園を申込する際には「**就労証明書**」を使用してください。「**就労証明書**」は市役所に取りに来ていただくか、こふくナビ等よりダウンロードしてください。
＊兄弟姉妹がいる場合は1部のみ提出してください。コピーも不要です。

- 1 内容訂正は修正ペン等を用いず、二重線を引き訂正印を押印してください。訂正印が無い場合は無効となります。また、消えるボールペンによる記入についても無効となります。
- 2 勤務証明書を記入し、証明された日を必ず記入してください。
- 3 <勤務形態>
 - ①該当する形態に☑を付けてください。
 - ②「非正規雇用」とは、パート、アルバイト、契約社員、嘱託職員等を指します。
 - ③事業所が自宅であっても、主な仕事場が自宅以外の場合は「居宅外自営」となります。
 - ④**3親等以内の親族**に雇用されている場合、雇用形態にかかわらず「自営」に☑をしてください。
 - ⑤「自営(中心)」とは、その事業について主な役割を担っている方を指します。常勤で働く方が複数いる場合は、いずれも「自営(中心)」として差し支えありません。なお、補助的な役割を担っている方は「自営(協力)」となります。
- 4 <勤務開始日>

会社に就職して勤務を開始した日を記入してください。産休・育休から復帰した日を記入しないようご注意ください。
- 5 <勤務日数>

週当たり又は月当たりの平均勤務日数を記入してください。その他、変則勤務等の特記事項がありましたら備考欄にその旨を記入し、シフト表の写しを添付してください。
- 6 <勤務時間>
 - ①就労のために拘束される時間帯及び休憩時間を記入してください。
 - ②1日当たり所定労働時間は、労働契約による所定労働時間を記入してください。残業時間は含めないでください。
 - ③**変則勤務の場合はシフト表の写しを添付してください。**
 - ④**育児短時間勤務をされる方についても、通常の所定労働時間を記入してください。**
- 7 <産休・育休の期間>
 - ①いずれも法律に規定されているものを指します。
 - ②育休期間満了前の日付で学童クラブの申請をされる場合、育休を短縮して復帰できる日を記入してください。
- 8 勤務証明書の内容について、記入担当者に確認させていただく場合があります。
- 9 勤務証明書に記載された個人情報については、学童クラブの利用決定事務、利用者負担金徴収事務等に使用します。また、必要な範囲において、利用する学童クラブに情報を提供する場合があります。
- 10 押印は必要ですが、電子印がある場合または提出時に勤務先に問い合わせて内容を確認できた場合は、押印不要とします。また、虚偽の証明は無効、無断作成及び改変を行った場合には罪に問われる場合があります。

問合せ

学童クラブ 福生市 子ども家庭部 子ども政策課 子ども政策係
電話 042-551-1733(直通)